

静岡県告示第621号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成29年8月18日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年8月18日

静岡県知事 川勝平太

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
袋井小笠線	掛川市入山瀬字西大谷2374番の5地内	平成29年8月18日
大須賀掛川停車場線	掛川市入山瀬字西大谷2405番の1から 掛川市入山瀬字西大谷2391番の1まで	